

震災がれき

県内処理を取りやめ

他県の受け入れが順調 広域処理完了にめど

鈴木英敏知事は二十五日のぶら下がり会見で、東日本大震災で発生したがれきの県内処理が取りやめになったと発表した。すでに受け入れている他県での処理が順調に進み、広域処理完了のめどが立ったため。



ぶら下がり会見する鈴木知事＝県庁で

いる秋田県では、久慈市分の要請量を処理しても、今夏までに完了できる見通しだという。鈴木知事が達増拓也岩手県知事、佐竹敬久秋田県知事とそれぞれ話し、確認した。

た。県での受け入れに至らなかった点では、「当初予定よりスムーズにいかなかったのは残念だが、一刻も早く（処理が）進むのはいいこと」と強調。今後は、観光PRや職員派遣などを通して、復興を支援したいと話した。

【伊賀】県内での震災がれきの受け入れがなくなっただけを受け、受け入れの候補地に挙がっていた伊賀南部クリーンセンター（伊賀市奥鹿野）を管理する伊賀南部環境衛生組合管理者の亀井利克名張市長は二十五日、「受け入れに向けて努力を重ねてきましたが、決定までには至らず、残念ながらこのような結果になってしまいました。被災地の皆さまには大変申し訳なく存する次第です」などと

被災地には 申し訳ない

亀井市長がコメント

コメントした。また、同組合副管理者の岡本栄伊賀市長は取材に対して、

「復興に向けたためどが立ってきたということ、久慈市の方々も安心されることと思う。今後は一人一人が被災地の支援に何ができるかを考えることが重要になってくる。市としても、それを応援していきたい」と述べた。

広域処理の必要量半減

可燃物の8割は年内終了

環境省は25日、東日本大震災で発生したがれきの処理に關し、被災地以外の自治体で代行する広域処理が必要量は、従来推計の約半分の69万トに減ったと発表した。岩手、宮城両県内で処理できる量が増えたため、広域処理のうち、両県か

ら、岩手県の木くすは3月末、可燃物も12月末までに広域処理をほぼ終了できるとした。

また、福島を加えた3県で発生したがれき全体のうち、可燃物などの「災害廃棄物」は、昨年12月末時点で44%の715万トの処理が済んだことが同省のまとめで判明。13年3月末までに岩手で58%、宮城で59%の災害廃棄物を処理する中間目標について、同省は達成可能との見通しを示した。

環境省は今回の見直し

環境省は今回の見直し